



11月15日

お伊モがどっさり とれたよ

今日は、お伊モの収穫——。
湖山保育所の園児たち約130人が
10月21日、園の畑で伊モほりをしました。
園児たちが初夏のころ植えたサツマイモ。
土を掘り起こすと、おいしそうなお伊モがどっさり、
みんなの顔も満足そうでした。

◆人口 146,708人 ●男 71,461人 ●女 75,247人 ◆世帯数 49,623世帯
(前月+38人) (前月+15人) (前月+23人) (前月+47世帯) — 10月1日現在推計 —

人権週間 12月1日～10日

特集

21世紀に向けて みんなで差別のない 明るい社会を築くために。



人類史上かつてない数千万人の尊い命を奪った第二次世界大戦。国際社会における差別と人権の無視が最も大きな原因であるとの深い反省から一九四八年、二度と戦争を繰り返さないため、国際連合で「世界人権宣言」が採択されました。その後その精神を実現していくため数多くの国際人権条約が採択されて今日に至っていますが、差別や人権侵害の解消は、いまだ不十分で当初の考えどおりにには至っていません。そこで今一度人権とは何か、それをどのように実践するかを考えてみたいと思います。

身近なふれあいを大切に

私たちがただ一度の人生を「幸せに暮らしたい」「人間らしく精いっぱい生きたい」という願いを持っています。これ

らの人権はすべての人に等しく与えられている「基本的人権」で、これは不当に侵されたり差別されたりすることのないよう憲法で保障されています。従って自分の権利は自分で守るように努力しなければなりません。自分分勝手に気ままに振る舞ってよいというものではなく、相手の立場や公共性を考え、他の人にも喜ばれ感謝されるような行動をとるよう心掛けなければなりません。そのためにはまず一番身近な家庭生活での実践に努力し、それを基盤にして隣近所をはじめ地域での付き合い、ふれあいを大切に互いに協力の輪を広げるようにすることが肝要だと思います。

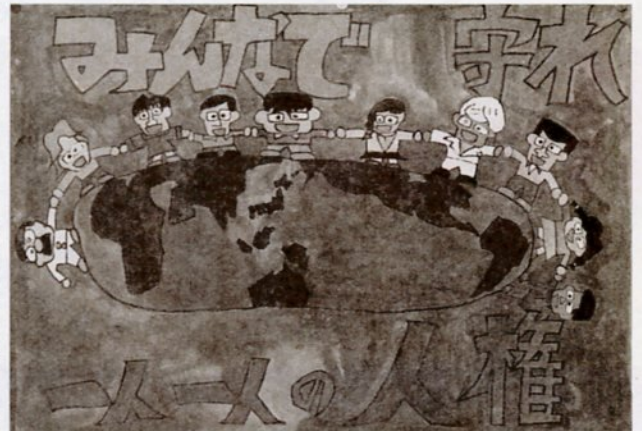
豊かな家庭づくり

ある新聞に「豊かな心を育てる家庭教育」をテーマにした各家庭がチェックできる十項目が

次のように掲載されました。

- ①家族の仲のよい家庭
- ②あいさつをする家庭③お年寄りを大切にす家庭④子どもの自立を心掛ける家庭⑤家族それぞれ役割を持つ家庭⑥学ぶ喜びを分かち合う家庭⑦近所付き合いを大切にす家庭⑧一人ひとりのよさを認める家庭⑨進んで社会奉仕・文化・スポーツに励む家庭⑩自然の恵みに感謝し生命を大切にす家庭

これらがすべて実践できる家庭は模範的なすばらしい家庭といえます。家庭生活をリードする中心の立場にある親自身、今の家庭状況を見直し、先頭となってこれからの生活態度を身に付けるようにして、家族それぞれ人権を尊重する明るくさわやかな家庭づくりに専念したいものです。そしてそれを基盤に隣近所や地域において互いにある



▶人権の大切さを訴えるポスター（美保南小学校児童の作品）

さつを交わしてふれあいを積極的に、一層の親密感、連帯感を深めるようにしましょう。

身近な地域づくりから

昨年神戸地方に大被害をもたらした大震災で、常日ごろの付き合い合い、ボランティア活動がいかに大切であるかをあらためて教えられました。

震源地であった淡路島の北淡町では神戸と同じように被害が



明徳小学校児童と地域の皆さんが取り組んでいる「人権まつり」

部落問題はわが国において最も大切な基本的人権を侵害する許すことのできない社会悪です。

部落問題の解決に向けて

一方神戸では、マンションなどで暮らしていた人たちは普段から町内会はもとより、隣近所の付き合いがあまりなされていなかったため、自分たちだけが避難するのがやつの状態でした。ところが学校の体育館などに避難して集団生活を行って見て、組織的に協力体制を整えておくことの重要性を身を持って体験し、それがきっかけとなって現在では隣近所の付き合い、助け合いを大切にした地域づくりのもとに、みんなで協力して復興が進められているとのこと。私たちの今の日常生活はどうでしょうか。これらの教訓を踏まえ、まず身近なふれあいから互いの人権を守るよう努めましょう。

これは早急に解決しなければならぬ重要課題として、一九六五年に「同対審答申」がだされて以来三十年間にもわたり、その精神をふまえて国や地方公共団体をはじめ、国民がそれぞれ同和問題の解決に向けて努力し現在に至っています。

これによって住環境などは改善され表面的には目立たなくなりましたが、現実には根深い差別意識が存在し、悪質な差別事象や落書き事件などが発生してまことに遺憾な状況にあります。

この部落差別は、他の国では見られない差別です。外国人の目で見て、日本人はなぜこのような差別をするのかと疑問視され、国連や諸外国から「人権赤字国」「経済一流・生活二流・人権三流」との批判がなされています。

昨年国連で、「人権の世紀」と言われる二十一世紀に先駆けてあらゆる差別の解消を目指し、各国とも十年間にわたって人権教育に力を入れて心と心で結ばれる平和な国際社会の建設を求め、二〇〇四年までを「国連人



人権講演会のお知らせ

世界人権宣言推進鳥取市実行委員会は、人権週間を中心に各種事業を実施します。その主なものとして、丘乃れいさんを講師に迎え、次の日程で人権講演会を開催します。入場無料。多数ご来場下さい。

○とき/12月5日(木)

午後2時～3時30分

○ところ/さざんか会館大会議室

○講師/丘乃れい



丘乃れいさん

児童教育映画「はばたけ明日への瞳」、「ありがとうハーナ」などの作品で知られるシナリオ作家

○問い合わせ先/総務課(☎市役所内線2111)

※ポスター展も同時開催します。

世界人権宣言推進
鳥取市実行委員会

長谷嘉親

権教育の十年」と定め、人権確立の指針となる「十年行動計画」を提起しました。

これについてわが国では、当面の重要課題として「部落解放基本法」の早期実現を前面に掲げ、部落問題の解決を原点到すえて、それを通してあらゆる差別をなくする運動が展開されています。

市民の皆さん、この意義を十分に理解し、目前に迫った二十一世紀に向けて、みんなの力で差別のない明るい社会を築いていきましょう。



西暦2000年の開学を目指す

鳥取環境大学(構想)

大学設置を予定しているつのいニュータウン



4. 教育・研究組織

(1)国際環境学部

「環境倫理」を基盤に据え、人文社会・理学・工学の各分野から「環境」を学際的に教育・研究し、豊かな人間性、専門性、創造性を備えた人材を育成する。

①人間環境学科

人間と環境の循環関係を長い歴史と文化と思想の流れの中で捉え直し、社会的にその調和の途を探求する学科である。学科内に3つのコースを置く。

- ・人文コース:哲学系、歴史系、心理学系、芸術系など人文的視点からアプローチする。
- ・社会コース:経済学系、法学系、政治学系、社会学系など社会的視点からアプローチする。
- ・国際コース:海外の諸地域における現代環境問題・環境事情をグローバルな視点から実践的にアプローチする。

②自然環境学科

地球環境の現状と問題点を把握し、破壊のメカニズムを解明する学科である。

地域的、時代的要請に応え、〈環日本海地域の環境〉〈資源の枯渇、廃棄物〉〈自然災害〉などについて教育研究する。

③環境工学科

人工環境と自然環境をどのように調和させるか、あるべき人工環境を考え、その具体化を探求する学科である。

特に〈環境デザイン〉等を集中的に習得する。

(2)大学院

第一期生の卒業年次に合わせ、大学院を設置する。

(3)国際環境研究センター

新しい学問体系「環境学」を確立発展させるため、学際的な共同研究を行う場として研究センターを設置する。

市は、学校法人藤田学院から提案された「(仮称)鳥取環境大学構想」に賛同し、学院とともに県にこの構想への参画を要望しているところです。
この構想の概要を皆さんにお知らせします。

鳥取環境大学(仮称)基本構想(案)概要

学校法人藤田学院鳥取環境大学設置準備室

1. 大学設置の趣旨

「環境」と「国際」をキーワードとし、自然との共生を理念とする人材の育成を図るため、鳥取環境大学を設置する。

2. 大学の基本理念

①環境倫理の確立と学際的研究・教育

環境問題は、人間・経済など多くの事象にかかわる複合的領域であり、環境倫理を土台として、他分野との連携を図り、学際的な研究・教育を行う。

②自発性・創造性の重視

環境問題への対応には、自ら考え、自ら問い、自ら発見する創造的視野が要求されるので、自発性・創造性の重視によって、環境問題に果敢に取り組むことのできる人材を育成する。

③国際的貢献

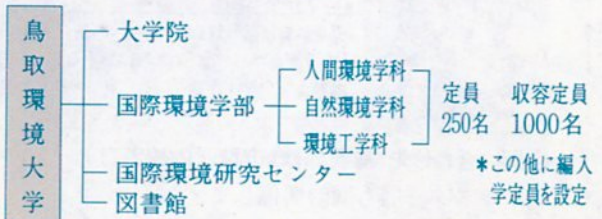
グローバルな視野を持った人材の育成を図るとともに、国内外の環境情報の発信並びに国際的研究・交流の場として指導的役割を担う。

④産官学の交流

産官学の共同研究、共同プロジェクトを推進するとともに、地域に開かれた大学として生涯学習の拠点とする。

3. 大学の概要(名称、数値は変更があります)

- ①名称:鳥取環境大学(仮称)
- ②設置主体:学校法人藤田学院
- ③設置方式:鳥取県、鳥取市との公私協力
- ④設置場所:鳥取市若葉台北(つのいニュータウン内)
- ⑤開学目標:国際環境学部 平成12年4月
大学院 平成16年4月
- ⑥敷地面積:約17ha
- ⑦学部・学科編成及び入学定員と収容定員



Q. 公私協力方式とは、どのようなものですか。

A. 地方公共団体が学校法人に対して、土地や建物などを協力することにより、大学設置を実現する方式であり、近年設置される大学の多くは、この方式によるものです。

この方式によって設置される大学は「私立大学」となりますが、既存の「私立大学」とは異なり、地元との協議機関を設けるなど、地域とのかかわりを非常に重視した運営がなされています。

なお、新大学に関する協力内容については、現在県に対して事業への参画を要望しているところなので、まだ確定できていませんが、今後確定次第お伝えしたいと考えています。

Q. 文部省の認可が受けられる見通しはあるのですか。

A. 平成12年度までは、「平成5年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」に基づき、大学設置に関する認可審査が行われることになっていますが、そこには新增設の原則抑制が規定されています。

しかしながら、認可の道が閉ざされているわけではなく、例外規定も存在し、時代の要請に応える大学の新設は認められています。

鳥取市の場合は「地方の中核的都市(県庁所在地等)及びその周辺地域において、収容力が社会的要請に比して著しく低く、当該地域に設置することが必要と認められること」という規定に該当しますし、「環境」というテーマは「特別の社会的要請又は教育研究上の要請に応じて新しい分野を開拓するもので、その成果に見通しが得られるものであること」という規定に該当しうるものであることから、構想内容を具体化することが前提ですが、文部省の認可を受けることは十分可能であると言えます。

Q. 大学開学までどのようなスケジュールで進むのですか。

A. 平成12年度の開学を目標としています。このため、平成8年度中に主要教員と主要カリキュラムを確定し、平成9年度には教員とカリキュラムの全体像を絞り込んでいくこととなります。

この作業と並行して、平成9年度から文部省との事前協議を開始し、平成10年9月には設置認可申請を行う必要があります。

また、用地造成には平成9年度から、校舎建設には平成10年度から着手することを見込んでいます。

Q. なぜ今、大学設置に取り組むのですか。

A. 県が行ったアンケートによれば、調査対象となった高校生の約80%が「4年制大学への進学」を希望していますが、県内の受け皿は鳥取大学のみで、その設置学部・学科の分野も限られているため、大学進学者の約90%は県外に出ています。

このような状況を反映して、高校生及びその保護者や事業者の70%以上は、新しく大学を作って欲しいと考えています。こうした要望に応えることが、地域づくりの礎となる有為な人材の育成・定着を図るうえで極めて重要となっています。

さらに、大学設置により、保護者の経済的負担の軽減、経済効果の波及、地域への文化的貢献など有形、無形の様々な効果もたらされることにも着目しなければなりません。

一方、大学の設置時期については、文部省の動向も重要な要素であり、鳥取市の場合は、現行の「平成5年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」が適用される平成12年度までならば、認可を受ける可能性が十分あります。

しかし、それが改定される平成13年度以降は、必ず現在より厳しい取扱いとなってしまう。

従って、開学をより確実にするためには、その目標時期を平成12年度に設定し、今から積極的に準備を進めなければなりません。

皆さんの疑問に お答えします 大学誘致Q&A

Q. どういう経緯で私立大学の設置を目指すことになったのですか。

A. 鳥取市では昭和47年以来、総合計画への位置づけはもとより、基金の設置やつのいニュータウン構想、広域圏計画などへの位置づけを行いながら、私立短期大学の誘致に取り組んできましたが、実現できませんでした。

一方、時代の推移とともに、全国的な高学歴化の進展や高等教育機関整備をめぐる新たな動きなどが見られて、今までの方針を見直す必要が出てきたため、平成4年から5年にかけて、地元有識者で構成する「鳥取地域における高等教育機関のあり方に関する検討委員会」で検討していただくこととなりました。

その結果、短大ではなく四年制大学の設置が望ましく、設置方式については、私立大学の誘致に引き続き努力するとともに、公立大学設置の可能性も検討すべきであるという報告をいただきました。

これを受け、公立大学の事例調査など情報収集に努めた結果、自治省による制約などのため、鳥取市が独自に公立大学の設置を目指しても制度的に実現困難であることが明確になりました。

このため、大学の早期実現を図るには、県と一致協力して取り組むことが不可欠との考えに至り、その可能性を備えた私立方式に取り組むことにしました。

なお、県外も含めた大学教育関係者の意見を聞いたり各種アンケートの結果により、激しく変化する現代社会では私立方式の方がより柔軟かつ的確に対応できる点で優れているなど、私立方式が積極的な評価を受けていたことも重要な判断材料となりました。

市政短信・まちかどニュース

土俵上で熱戦
富桑小すもう大会



ノコッタ、ノコッタ

富桑小学校（依藤紀代彦校長）二百四十五人で、十月二十三日、校内すもう大会が行われました。

大会は、富桑地区相撲同好会の協力を得て毎年実施。全校生徒が学年別男女別に分かれ予選をし、そのあと勝ち残った児童たちがグラウンド横に設置されている土俵で決勝戦を行い横綱を決めました。

土俵上の力の入った熱戦に、観戦する児童たちも一生懸命に声援を送っていました。

大和佐美命神社
獅子舞衣装を新調



新しくなった獅子舞の衣装

大和佐美命神社（上砂見）に保存伝承されている「大和佐美命神社獅子舞」の衣装を新調しました。これは、自治宝くじの普及広報事業として、平成八年度コミュニティ助成により行われたものです。

美命神社獅子舞の衣装を新調しました。これは、自治宝くじの普及広報事業として、平成八年度コミュニティ助成により行われたものです。他の地区の獅子舞が、氏子を代表して下座から進み神前に礼拝するのに対し、この獅子舞は神の権現として出現してくるのが特徴。昭和三十六年に県の無形民俗文化財に指定。今後は地域の貴重な文化財の継承に努め、地域活性化の核として生かしていきます。

主な出来事

〈10月〉

- 1日 市制施行107周年記念式典
- 4日 ジェトロ鳥取貿易情報センター開所式
- 6日 秋の砂丘一斉清掃
- 8日 西品治地内に西ティサービスセンターがオープン
- 10日 市民体育祭総合閉会式
- 13日 秋の全市一斉清掃
- 14日 市町村の魅力ある拠点づくりを考えるシンポジウム
- 20日 衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査
- 20～28日 市青年海外研修団がドイツ・ハーナウなどで視察
- 27日 市民体育館などで市スポーツレクリエーション祭

美保・美保南が総合優勝
市民体育祭

市民スポーツの祭典、第三十九回市民体育祭が、十月十日の陸上競技を最後に閉幕しました。

大会は小学校区対抗で、五カ月間にわたり開催。軟式野球、バドミントン、水泳、グラウンドゴルフなど十八種目に、延べ約二万五千人の市民が参加して競いました。

総合優勝はAグループが美保校区、Bグループが美保南校区に決まり、影井助役から優勝旗が手渡されました。総合順位は次のとおりです。

- 〔Aグループ〕①美保②賀露③津ノ井④浜坂⑤稲葉山⑥岩倉⑦醇風⑧世紀⑨末垣⑩久松⑪面影⑫大正⑬湖山西⑭湖山城北
- 〔Bグループ〕①美保南②中ノ郷③修立④美和⑤倉田⑥富桑⑦遷喬⑧東郷⑨米里⑩神戸⑪湖南⑫明德⑬日進⑭明治



800m走で力走する児童

まちの話やニュースをお寄せ下さい。問い合わせは、まちづくり推進課（市役所内線23331）へ。

地域と共に、未来を築く INABA

INABAは安全を最優先にお客様の要望にお応えします。

- ◎全車種の運転教習 二輪車・普通車・大型車・大特車・けん引車
- ◎業務用旅客自動車運転教習 普通車二種・大型車二種
- ◎企業、地域の交通安全講習 車を知る・危険を知る・自分を知る
- ◎初心運転者講習 正しい技能・知識・安全意識の定着

鳥取県公安委員会指定
鳥取県公安委員会指定講習機関
指定旅客自動車教習所

学校法人 **イナバ自動車学校**
イナバ交通教育センター

鳥取市里仁（布勢総合運動公園手前）
☎0857(31)2111(代)

市道物語

立見峠と多鯨ヶ池

「民話の里」という看板が立っている市道をご存知か? 本高と野坂とを結ぶ本高野坂立見線(約四百メートル)の立見峠に、この看板がある。

立見峠は標高約二十五メートルの峠で、昔は昼なお暗い繁みの松林が続いていた。藩政期には鹿野往來の道筋にあたり、茶店もあった。この峠におとん女郎という女狐が出没し、往來する人をだましたそう。おとん女郎は化けるのがとても上手だった。つまりこの市道は伝説おとん女郎ゆかりの道ということになる。現在、峠の本高側は東郷工業

鳥取文芸協会

須崎俊雄

伝説のある二つの市道

団地として活気づいている。が、団地をかこむ周辺や峠を越えて野坂川に接するあたりの田園風景は、まるで昔話の絵本のようにゆったりしている。逆光を受けたススキがゆれていて、あつ狐の尻尾が見えた、おとんかなと、伝説もへんに現実味を帯び



本高野坂立見線



覚寺福部線

てくるような、そんな風景が市道を包んでいて、心もなごむ。伝説といえば、覚寺福部線(約千八百メートル)もそう。ここでは多鯨ヶ池が伝説の舞台となる。樹液を染みこませたように澄みきった多鯨ヶ池である。この池におたねという愛らしい娘の悲しい話が伝わっている。

伝説は複数あるが、長者の家の奉公人だったおたねが冬の夜、おいしい柿を取ってくる話が一番よく知られている。おたねは蛇に変身して池を泳ぎ渡り、小

島の柿を取っていたという、あのぞくぞくするような話。おたねは当然この「市道」を通っていたにちがいない。昭和四十年春、国道9号の砂丘道路(現在は県道)が開通するまでは、曲がりくねって急坂なこの山みちが交通のメインだったから。

先日、久しぶりにこの道を歩いた。晩秋の道は黄金色である。時折モズが枯れ葉を突き刺すように鳴く。心地よく汗がにじむ。急に視界がひらけ、左に多鯨ヶ池が光って見えた。多鯨ヶ池・鳥取砂丘・日本海、そして大空と重層的にタテに展開するこの構図は実にすばらしい。とくに今の季節が最高である。

「絵になるな」と私はいっばしの画家気取り。そして、この景觀はこれ以上「変身」してほしくないぞと強く思う。

- 表を参考にしてください
① 週一回の強い運動よりも週三回以上できる運動を
② 運動時間は十五分〜三十分くらい(一日三十分を目標に)



高脂血症

運動を効果的に 行うために

善玉コレステロールは運動によって増加します。また運動すると、毛細血管の隅々まで血液が流れ、酸素が行き届き、脂肪が燃えやすくなります。運動することは善玉コレステロールを増やすと同時に他の成人病予防にとっても大変重要です。効果的に運動するためのポイントは次のとおりです。①息が少しはずみ汗ばむ程度の強さで(運動時の心拍数は下

Table with 3 columns: Age, Heart Rate (bats/min), and Range. Includes a small illustration of a person running.

実際には運動する時間を新たに作ることは難しいので、日常生活の中で、通勤時や買物時などにうまく「歩行」を取り入れたいというでしょう。血清総コレステロールはちょうど川の濁りに似ています。濁った川は早く泥が積もりまます。長く続くほどたくさんたまります。若い時から運動(体を動かすこと)の習慣をつけていきたいものです。

Advertisement for Akeho Orthopaedic Clinic (明穂整形外科) with contact info and a map.

Advertisement for Fujisaki Hospital (藤崎医院) with contact info and a map.

同和問題 シリーズ

同和問題は だれのため

▷232



美穂地区同和問題研修会の一コマ

今年、美穂地区同和問題研修会の参加者を対象に行った意識調査のひとつに、「生涯学習としてあなたが興味を持つもの、または学びたいものは」の問いに群を抜いて一番多かったのが「健康」、次に「福祉」と「同和問題」が同数で二番目でした。同和問題が上位にくると思いませんでしたが、他の問いで「あなたが今日の同和問題研修会に参加した動機は」をみると

- (1) 自分の意志で(五二%)
- (2) 立場上(二五%)
- (3) 誘われて(二〇%)
- (4) なんとなく(二%)

などの集計が示すように、同和問題が上位になるのも納得できます。

私は、公民館にお世話になって十三年目になります。その間、地区同推協の事務局として同和問題に携わり、研修や学習の機会は比較的多く与えられました。ここで十二年間の自身の同和問題に対する思いを振り返ってみたいと思います。

はじめは、消極的で進んで学習しようとはせず、ただ事務局の責務を遂行していただけのように思います。その上、「自分が差別的な発言や行動をしなければそれでいいのではないか」というような無関心な態度をとったり、また、被差別部落の人が差別の不合理を訴えるのは、当然のこととして理解できませんでした。地区外の人で講師なり助言者として、差別解消に向けた発言をしておられるのに対して、「果たして本心から、そう思っておられるだろうか」と疑念を抱いたりしたこともありました。

年を経るとともに、学習の機会は多くなり、同和問題の知識や理解力も身に付いてきました。

例えば、同対審答申の前文に「国の責務であり、同時に国民的課題」というくだりがあります。はじめは「ふーん、そういうもんかな」と他人事のようにとらえていましたが、しだいに「私たち一人ひとりが意識変革をしなければ解決しないんだ」ということが実感としてわかるようになりました。

そして、だんだんと自分自身の問題としてとらえるようになったのです。しかし、一方では部落解放に逆行するような「糾弾会みたいなことをするけれど、みんながついていかんだ」などの発言に相づちを打つこともあったのです。

そうした中で、平成五年度・六年度に受講した解放大学での学習により、同和問題に対する思いは大きく前進しました。解放大学では中央で活躍されている先生方による講義、そして、自分たちの意見をぶつけ合うグループ討議などを系統的に、しかも、集中的に行われました。なお、行政・企業・学校・社会教育などの各分野より参加した受講生は、それぞれに部落解放に懸けた熱い思いを持っており、その思いに感化された面も少なくありません。

これまでの学習をとおして、「同和教育は人の生き方を学ぶ教育である」と思うようになりました。そして、同和教育を自分のものとして取り組めば、物の見方、考え方が広がり、深くなると思います。

今の私は、まだまだ未熟さを恥じる日々の連続です。今後は地区同推協の事務局として、また、公民館の職員として、さらに研修を積み、地区の同和教育の推進に努力していきたいと思っています。家庭においても、「学校で学んできた同和教育」を話題に、子どもたちと、ともに語れる父親でありたいと思います。

同和教育を学ぶことで、一回り大きくなったように感じられる自分が私は好きです。

美穂地区同推協

小森 治比古

第359回全国自治宝くじ

予約券なしで買える

年末ジャンボ宝くじ

史上初! 1等・前後賞合わせて

(1等6,000万円、前後賞各4,500万円)

1等6,000万円が228本

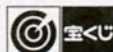
発売総額2,280億円76ユニットの場合

発売期間/平成8年11月26日(火)~12月20日(金)

●予約券なしでお買い求めになれます●

発売 全国都道府県及び12指定都市

受託 第一勧業銀行



おさんの
韓国の話 ②



안녕하세요. 안니ョン하세요

大自然からの素晴らしい贈り物である紅葉! 皆さんは出かけられて十分に満喫されたでしょうか? 韓半島にも金剛山(금강산=北朝鮮所在)という大変美しい山があります。「金剛山も食後景」(花より団子)という諺どおり、まさに秋は食欲の季節であり、また収穫の季節です。今年も豊作で、穀物、果物、野菜がたくさん出回っているのを見るたびに自然の恵みに感謝せざるおえません。11月半ばから12月初め、韓国では他国では見られない光景があります。冬場に備え大量のキムチ(김치)を漬け込むキムジャン(김장)という行事です。昔、大家族制度のころは1軒当り100株も漬けていましたが、核家族化と食文化の多様化により今では1軒当り白菜25株程度。作業する時には、近所の人や親類が集まりお互いに協力しあいながら漬け、その中で親ぼくを深めていきます。キムジャンは保管も大事で、キムジャンドク(김장독=瓶)を土の中に埋めます。現在のアパート生活ではキムジャンドクをぬかに埋めたりして上手に保管します。キムチは韓国では欠かせないおかずです。もともと2000年前から、野菜のできない冬に体に必要なビタミンを取るため、野菜に塩や酢、醤油などを加えてから漬けられたもので、語源はその作り方を表す沈菜に由来します。種類も240種にのぼります。主な材料は白菜と大根。そこに唐辛子やんにく、しょうが、ネギ、カキなどの海産物、イワシ、エビなどの塩辛、梨やリンゴなどの果物を加えます。1613年に日本から唐辛子(原産地、南アメリカ)が伝わったことで、栄養のバランスが取れた優れた乳酸菌アルカリ性健康食品として完成し、世界でもその価値が認められています。

皆さん、ここで一言アドバイス! キムチが熟する中、タンパク質は必修アミノ酸(細胞を若くする成分)に変わり、食べる人を若くしてくれます。今年の冬は心の底まで暖めてくれる温かい「キムチナベ」でも食べながら良い時を迎えてはいかがでしょうか?

千代川左岸公共下水道
区域が広がります…



厚生大臣認可

お店選びは、
Sマーク登録店で

標準営業約款「Sマーク」は、厚生省に認められた信頼のシンボルマークです。Sマーク登録店には、次のような厚生大臣認可の標識が掲示されています。現在、適用されている業種は理容業と美容業、クリーニング業です。Sマークは、○事故が発生した場合の賠償内容(Safety)安全)○施設や設備の内容

標準営業約款「Sマーク」は、厚生省に認められた信頼のシンボルマークです。Sマーク登録店には、次のような厚生大臣認可の標識が掲示されています。現在、適用されている業種は理容業と美容業、クリーニング業です。Sマークは、○事故が発生した場合の賠償内容(Safety)安全)○施設や設備の内容

現在、千代川左岸公共下水道千代水クリーンセンターは、平成9年4月1日の供用開始を目指して建設中です。それに伴い、上図区域(千代水1丁目・2丁目・3丁目・4丁目、湖山町東3丁目・4丁目、南隈の一部、晩稲の一部)が、公共下水道を使用できる予定です。公共下水道が整備されると水洗トイレに改造でき、清潔で住みよい環境が整備されます。供用開始になりましたら、できるだけ早く公共下水道に接続しましょう。

なお、排水設備工事は鳥取市排水設備工事指定業者に申し込んで下さい。指定業者は、とっとり市報5月15日号をご参照下さい。

問い合わせは、下水道部管理課(☎市役所内線3115)へ。

松下内科医院

院長 松下 公紀
〈診療科目〉
内科・消化器科・循環器科・呼吸器科
〈診療時間〉
平日：午前9時00分～12時00分
午後3時30分～6時30分
休診日：木曜日午後、日曜日、祝祭日



鳥取市雲山113 ☎(0857)21-0002 FAX(0857)21-0077

佐々木整形外科

■診療時間

- 平日午後6時30分まで
- 土曜午後3時まで



鳥取市岩倉452-30
TEL24-8100

とっとり女性フェスタ'96

市と女性フェスタ実行委員会は、『21世紀に向かって今、私達にできることは?』をテーマに「とっとり女性フェスタ'96」を開催します。男性女性を問わず多数ご来場下さい。入場無料。

と き 12月1日(日)12:50~16:20

ところ 市民会館

★基調講演
やさしい社会は女性
がつくる

ジャーナリスト
大熊一夫氏



★ステージ発表

めぐみ太鼓、ジャズダンス、健康体操、日本舞踊、コーラス、手話コーラス、パントマイム、地元の音頭 ほか

★展示コーナー

活動紹介、アイデア作品 など

★即売コーナー(12:00~)

新鮮野菜、加工食品、エコマーク商品、化粧品、持ち寄り品 ほか
※託児室を設けています。

問い合わせは、生涯学習課(☎市役所内線7217)へ。

大学シンポジウム

市と、鳥取に環境大学を実現させる会は、次の日程で『鳥取に環境大学を』実現させるシンポジウムを開催します。たくさんの方の皆さんの参加をお待ちします。入場無料。

と き 11月27日(水)午後1時30分

ところ さざんか会館5階大会議室

・基調講演/今、求められる大学像
(財)とっとり政策総合研究センター
理事長 林真二氏

・事例報告/大学と地域とのかわり
・パネルディスカッション/環境大学
実現に向けてどう取り組むか

問い合わせは、新都市対策課(☎市役所内線2342)へ。

ホームヘルプサービスをご利用下さい

市は、援護の必要な高齢者などのいる家庭にホームヘルパーを派遣し、住みなれた家庭で安らかな生活を送っていただくよう日常生活の支援を行っています。

(派遣対象者)おむね65歳

以上の寝たきり、痴ほう、虚弱な人のいる家庭▽重度の身体障害者、または重度の心身障害児などのいる家庭
(サービス内容)食事・排せつ・入浴の介護などの身体介護サービス▽調理・洗濯・掃除などの家事援助サービス

(問い合わせ先)市役所

高齢社会課 ☎市役所内線2463
3-2466 / 生活福祉課 ☎市役所内線2472-2474
▽在宅介護支援センター

ふれあい会館で市社会福祉大会

平成8年度市社会福祉大会を次の日程で開催します。

講師に、地域福祉について専門的に研究されている福祉教育研究会・木原孝久さんを迎え、「銭形平次はボランティアだった!」と題して講演していただきます。ボランティアに興味のある人もない人も楽しくお聞きになれます。

と き 12月2日(月)午後1時15分開会

ところ 〓ふれあい会館

内容 〓福祉関係者の表彰・講演など

問い合わせは、市社会福祉

水道工事は公認業者で水道局

水道は飲み水を通す大切な装置です

から、無断で工事はできません。ご家庭の水道工事は、飲料水の安全性を確保するため水道局の公認を受けた業者でなければなりません。

業者名	所在地	電話番号
鳥取瓦斯産業(株)	鳥取市五反田6	28-8822
(株)久松	鳥取市相生町4丁目411	22-2116
吉野設備工業(株)	鳥取市安長730-28	23-7625
山陰水道設備工業(株)	鳥取市古海362-3	24-6221
(有)三神商会	鳥取市松並町1丁目126	22-7030
(有)第一設備工業	鳥取市秋里342-1	24-4341
(株)因幡水道	鳥取市浜坂7丁目1-14	29-3711
株清水工業所山陰支店	鳥取市桜谷17の1	23-5051
大和設備(株)鳥取支店	鳥取市商栄町227	24-6144
(株)ダイム	鳥取市古海372-1	27-1472
(株)中電工鳥取営業所	鳥取市西品治816-1	23-4621
西日本環境設備(株)	鳥取市千代水1丁目119	23-7711
日本上下水道工業(株)	鳥取市千代水3丁目75	31-2431
(有)大伸設備工業	鳥取市興南町148	23-5630
山陰冷暖設備(株)	鳥取市新82-7	27-9968
(株)サカ工	鳥取市大覚寺150	24-0303
(有)白兔設備水道	鳥取市湖山町東3丁目72	28-5811
(有)鳥取管機設備工業	鳥取市庖丁人町11	23-4776
坂口設備工業(有)	鳥取市行徳3丁目743-7	23-4456
明生管工(有)	鳥取市千代水3丁目112	28-6718
サンユー技研工業(株)	鳥取市秋里409-13	24-7722
秀水工業(有)	鳥取市千代水4丁目88	28-2960
(株)スイケン	鳥取市布勢299-6	28-7273

協議会(富安2丁目・☎24-3180)へ。

とになっています。公認を受けていない業者が工事を行った場合は、無届け工事となり、給水できない場合があります。

認業者に申し込んで下さい。申し込みを受けた公認業者は責任を持って水道工事を行います。問い合わせは、水道局給水課(☎23-1601・内線31)へ。

おいでよ“いなば”へ

充実したクラス編成、広い園庭

願書受付中

いなば幼稚園

鳥取市滝山449-1 TEL・FAX(0857)26-5656



来月から保育所 入所受け付け

市内にある保育所が、平成9年度入所希望の園児の入所申請を受け付けます。

受付期間は、12月2日(月)～24日(火)。入所を希望する保育所で入所申請書を受け取り申請して下さい。
保育所は児童の保護者が働いていないか、病気などで保育できない場合に子どもを預かり、保育を行うところです。問い合わせは、児童家庭課 児童係(☎市役所内線2415～2417)へ。
入所受け付けを行う保育所

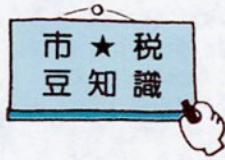
区分	施設名	所在地	定員
市立	みたから	寿町	120人
〃	わかば	吉方温泉1丁目	110〃
〃	富桑	行徳3丁目	120〃
〃	賀露	賀露町	120〃
〃	美保	吉成2丁目	170〃
〃	美和	上味野	110〃
〃	大正	古海	90〃
〃	豊実	野坂	85〃
〃	松保	布勢	90〃
〃	白兔	伏野	90〃
〃	白ゆり	面影1丁目	60〃
〃	津ノ井	南栄町	80〃
〃	湖南	松原	60〃
〃	湖山	湖山町南1丁目	130〃
〃	倉田	八坂	90〃
〃	城北	松並町2丁目	160〃
〃	千代	江津	60〃
〃	のぞみ	数津	70〃
〃	よねさと	中大路	120〃
私立	鳥取みどり	立川町5丁目	150〃
〃	あすなろ	湯所町2丁目	90〃
〃	賀露みどり	賀露町	150〃
〃	さとに	里仁	120〃
〃	むつみ	二階町4丁目	150〃
〃	かんろ	立川町6丁目	150〃
〃	浜坂	浜坂6丁目	90〃
〃	めぐみ	吉方町1丁目	120〃
〃	わかば台	若葉台南2丁目	150〃



届け出はお早めに

職場の医療保険(健康保険、船員保険など)に加入しているか、生活保護を受けている人以外は、だれもが現在住んでいる市町村の国民健康保険に加入しなければなりません。このため、退職されて職場の医療保険の資格がなくなった場合などには、直ちに国保

の資格が生じます。国保への加入届け出が遅れますと、保険料は届け出の時点ではなく、資格取得の時点までさかのぼって計算されますので負担が大きく大変です。退職後20日以内でしたら、任意継続制度の利用ができる場合もあります。どちらが有利かなどの相談も兼ね、お早めにお越し下さい。また、すでに他の医療保険に加入しているのに国保の資格喪失届をされていない場合もお早めに届け出して下さい。問い合わせは、保険年金課(☎市役所内線2452～2456)へ。



【市・県民税】 農業経営調査表

所得税・住民税の申告は、来年2月17日～3月17日の期間ですが、農業所得を標準計算で申告する人は、あらかじめ市役所へ農業経営調査表を提出して下さい。この調査表は、青色申告者など自分で農業所得を計算する人を除く農家の人(平成8年中に廃業した人を含みま

す)を対象に、所得計算の基礎となる経営状況(経営面積、大農具の保有状況など)を把握するものです。市は、調査表をもとに農業所得の計算を行い、皆さんの申告相談の利便と円滑化を図ります。8年中の作付状況を漏れないよう正確に記入し、12月10日(火)までに各地区の農事実行組合へ提出して下さい。なお調査表を提出しても申告は必要です。また、新しく大農具を購入された場合は、申告時に領収書を持参して下さい。詳しくは、市民税課(☎市役所内線2215～2221)へ。

市民音楽祭 出演団体を募集

鳥取市民音楽祭実行委員会は、平成9年6月14日と15日に開催を予定しています第22回市民音楽祭に出演する音楽団体を募集しています。ジャンルはクラシック、ポ



は上表のとおりです。なお、あすなろ保育園は3歳未満児のみ受け付けます。

犯罪捜査にご協力を

鳥取警察署は、11月を捜査活動について市民協力を得る月間として、皆さんに次の点にご協力をお願いします。
・事件かな?と思ったら迷わず110番を
・被害に遭ったときは必ず届け出を
・犯罪について知っていることは積極的に連絡を
・指名手配犯人検挙にご協力を

筒形乾電池の収集 12月の第1週

12月は、使用済み筒形乾電池の収集月です。使用済み筒形乾電池は、他の不燃ごみと区別し、透明なポリ袋などに入れて、12月2日(月)～6日(金)の不燃物収集日にステーションに出して下さい。

ひまわり内科クリニック

《内科・神経内科》

■診療時間 午前8:30～12:30
午後3:00～6:00

■休診日 日曜・祝日
木曜午後・土曜午後

院長 谷口玲子

鳥取市雲山243-38 ☎(0857)21-1133

きむら耳鼻咽喉科

院長 木村 寛

診療時間
平日/午前 9:00～12:00
午後 2:30～6:00
水曜/午前 9:00～12:00
土曜/午前 9:00～午後2:00

休診日/日曜・祝日、水曜午後

鳥取市富安1丁目76-2
TEL(0857)37-1611
FAX(0857)37-1612

ファイル(F) 編集(E) 表示(V)

キャプテン
とっとり

FAX情報
サービス
「TOTFAX」

インター
ネット



—キャプテンで読書の秋—

活字離れ、本離れといわれるようになって、もうずいぶんたちますが、せっかくなので「読書の秋」です。たまには本を開いてみませんか。

小さい字がぎっしりなのは駄目という人も、子ども達と一緒に絵本を読むなど楽しみ方はいろいろあるはず。何を読めばわからないという時には、キャプテンとっりの「市民図書館おすすめ新着図書情報」をご覧ください。膨大な本の海へのり出す道しるべになると思います。

これぞと思う本がみつければ、キャプテンで予約をどうぞ。貸出中の本でも、返却され次第連絡が入るので、便利です。どうぞご利用下さい。

今月のおすすめ一般書 1/1

- カメの医・食・住
徳永卓也 / 著 / どうぶつ出版
- 山口智子 唐沢寿明に恋した女
千葉潤子 / 著 / 本の森出版センター
- 慶弔俳句目録
江国滋 / 著 / 新潮社

FAX情報サービスも、イベント案内など日々更新しています。生活便利情報の内容も「髪のカラリング情報」(ボックス番号7700)が加わりました。

こちらもおわせてご利用下さい。
(アクセス番号37-1900)

お問い合わせ・・・

(株)鳥取テレピア TEL 22-6111



ついのニュータウン

その⑦

街並みウォッチング



自然が楽しめる歩行者・自転車専用道路、ついのニュータウンの「緑の並木道」

ついのニュータウンの歩道にも落ち葉が風に舞い、秋深い季節となりました。安全面からこの街にはりめぐらされた歩行者・自転車専用道路には、景観面も配慮され、木樹が植えられており、四季の風情を楽しめる素敵な道になっています。いつもす

ぐそばに自然を感じられるのも、住みよい街づくりを考えるニュータウンの魅力のひとつです。



鳥取新都市 ついのニュータウン

鳥取市企画部新都市対策課
地域振興整備公団・鳥取市開発事務所

◆冬のうたコンサート◆

と き/11月24日(日)13:30～、16:00～
出 演/森みゆき(元NHK「おかあさんといっしょ」うたのおねえさん)
入場券/大人750円、小中学生300円(入館引換券付)、幼児(整理券が必要)
発売所/わらべ館(電話予約もできます) 県民文化会館



森みゆきさん

◆わらべくらぶ◆

*わらべ館からメリークリスマス(指揮者、西岡恵子)
と き/12月8日(日)14:00 対 象/入館者

◆第4回童謡・唱歌に関する講演と歌の集い◆

と き/12月15日(日)16:00～17:00
テーマ/新しいこどものうた～戦後の童謡を中心にそれぞれのうたの誕生の背景をさぐる～
講 師/日本童謡協会名誉会長 藤田圭雄 う た/川口京子
わらべ館 鳥取市西町3丁目202・☎22-7070



わらべ館だより



特別企画 心機一転 セイフティガス機器

わが家のキッチン

平成9年3月31日まで

セイフティガス機器
普及促進
キャンペーン

30% OFF

天ぷら火災を未然に防ぐ
加熱防止センサー付



片面焼き
グリル付き

フッ素
トッププレート

¥25,800

パロマPA-3100CEF
メーカー希望小売価格36,800円

換気をお使いのときは
換気を忘れずに!

不完全燃焼
防止装置付

メーカー希望小売価格28,800円

¥20,100

リンナイ 都市ガス用 RUS-S1ET
LPガス用 RUS-S1FT

鳥取ガス

やさしい環境
地域のあした ☎28-8811

とっとり市議会だより



第94号

編集・発行 鳥取市議会事務局

市勢メモ

平成8年10月1日 現在
人口計 146,708人
男 71,461人
女 75,247人
世帯数 49,623世帯
面積 237.09km ²

9月定例会



十月一日より就航の鳥取⇌広島便
(十月二十二日 鳥取空港で)

○157緊急予防対策費など

一般 12億 3,725万7千円を追加補正 会計

九月市議会定例会は、九月六日から十九日までの十四日間の会期で開かれ、市長提出の平成八年度一般会計補正予算など二十四議案のうち、平成七年度水道、病院、老人保健施設の各企業会計決算認定三議案を継続審査とし、他の二十一議案及び議員提出の障害者小規模作業所に対する国庫補助金制度の改善と充実を求める意見書の提出についてなど三議案を、いずれも原案どおり可決、同意した。

市長は、提案説明に当たり、「第六次総合計画について総合企画委員に諮問していたところ、「少子化及び高齢化の進展」、「防災意識の高まり」、「高度情報化の進展」、「環境保全と省資源に対する関心の高まり」、「地域の自立的発展」等の新たな社会潮流など、今日の社会・経済情勢を勘案しながらまとめられた、平成二十二年度を目標とする基本構想と、本年度から平成二十二年度までの五カ年の基本計画について、答申をいただいたところである。

本市は、この答申を十分踏まえ、第六次総合計画を策定したところであり、計画の愛称を「とっとりしゃんしゃんプラン21」、サブタイトルを「21世紀交流ターミナル都市をめざして」としているが、第五次総合計画と同様に、まちづくりのキャッチフレーズは、「みんなで作る明るくにぎわいのあるまち鳥取」と定め、目指すべきまちの姿を「心豊かなまち」、「明るいまち」、「にぎわいのあるまち」とした。

ところで、全国的に感染者が多発して社会問題となっている、O157による食中毒の緊急予防対策については、いち早く七月二十三日に市長を会長とする食中毒対策協議会を設置、予防対策啓発用チラシの全戸配布をはじめ、学校・保育所等の給食施設・設備の改善等に取り組んだところである。幸いにも、現在のところ本市では感染者は発生していないが、今後も気を緩めることなく万全の備えをしたい。旨述べた。

予算関係では、O157による食中毒緊急予防対策経費など、一般会計で総額十二億三千七百二十五万七千円の追加補正を可決した。

条例関係では、平成九年度からの保健所事務一部移譲に伴う、保健婦等の職員定数見直しのための、鳥取市職員定数条例の一部改正についてなど、六件を原案どおり可決、また、人事関係では、教育委員会委員と固定資産評価審査委員会委員について、原案どおり同意した。

市政に 関する

一般質問から

今期定例会の一般質問は、九月九日、十一日、及び十二日の三日間にわたり、十八人の議員により市政全般について行われました。今号では、これらのうち十八項目について、質問・答弁の要旨を掲載しています。なお掲載分以外の質問については、「一般質問項目（掲載分を除く）」をご覧ください。

中山間地域農業の活性化と 認定農業者の育成・支援

社会民主党議員 中山間地域の

活性化、振興策として、生産性向上と近代化を図るための基盤整備、生活環境整備としての農業集落排水事業、簡易水道整備事業等の推進が図られているが、中山間地域農業が自然環境保全に果たしてきた役割や、都市と中山間地域の均衡ある発展を考えれば、行政の負担で責任を持って事業を推進するべきではないか。

また、認定農業者の実態と現状は、どのようになっているか。行政として、どのような指導・支援を行っていくのか。

市長 一般地域と中山間地域の地元負担金を比較すると、簡易水道事業（農業では営農飲雑用水施設事業）では、一般事業で四〇%のところ市が一五%負担しているの、受益者負担は二五%、これに対し中山間地域総合整備事業で行うとすれば、受益者負担二五%のうち、市が一五%負担しているの、一〇%の負担となる。

さらに農業集落排水事業では、地元負担金は実質五%で、決して負担率が高いとは考えていない。公平の原則から言えば、平たん地も中山間地域も同一だが、公平という見地と中山間地域が大切であるという見地に立つべきと考えている。

また、認定農業者については、平成七年一月に策定した農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の中で、平成十四年までに個別経営体で八十二戸、組織経営体で三組織育成することになっているが、本年八月までに、個別経営体で三十九戸、組織経営体で三組織が認定されている。

これらに対し、低利融資制度や、農地流動化による規模拡大に対する助成金制度等による支援を行っているが、平成七年二月には鳥取市経営改善支援センターを設置、指導・支援活動を行ってきたところであり、今後も、このセンターの活動を通じて育成・支援していきたい。

鳥取空港の利用促進

新政会議員 鳥取空港の利用促進のための取り組みは、どのような状況か。

また、本年四月、鳥取空港国際

会館が完成したが、国際化に向けての空港利用は、どのようになっているのか。



鳥　取　空　港

市長 東京便の四便化については、昨年十月に全日本空輸株式会社（ANA）に、十二月にはANAと運輸省に陳情したところであるが、本年四月からの規制緩和により、鳥取空港へ二社の参入が可能となるので、七月には再度ANAと運輸省に陳情するとともに、日本航空株式会社（JAL）にも東京便新設の陳情をしたところである。

鳥取、広島間の新規路線開設については、昨年十二月に県知事に陳情した結果、本年十月一日から就航することになり、八月二十八日にはデモフライトを行ったところである。

また、沖縄便の開設について、このたび沖縄県知事をはじめ、日本トランスオーシャン航空株式会社（JTA）等に、関係者とともに陳情した結果、当面、冬期間に月十便程度のチャーター便を就航させ、その実績を見た上で定期便を検討するという話をいただいている。

国際化に向けての空港利用についても、今後、鳥取空港の利用を促進する懇話会とともに、国際チャーター便の利用増大に努めていきたい。

特別養護老人ホームの増設

共産党議員 平成五年度に決定された高齢者保健福祉計画の見直しは、国勢調査の結果に基づいて、平成八年度中に各サービス量を見直すことになっているが、現在の特別養護老人ホームのサービス目標量の三百三十三人にに対し、既にその入所は三百二十七人、九八・一%に達しており、しかも待機者は百三十一人にも上っている。

平成十年度中には、八十床程度の施設をオープンする予定とのことだが、二十四時間ホームヘルプサービスなどの導入、促進がなされたとしても、なお特別養護老人ホームの増設が必要ではないか。

市長 高齢者保健福祉計画の見

一般質問項目 (掲載分を除く)

- まちづくりについて
- 農業問題について
- 都市計画道路について
- 都市計画道路について
- 久松山整備について
- 防災計画に関連して
- 公営住宅について
- 官民交流青年塾の開設について
- 久松山登山道整備について
- 〇157について
- デイサービスセンターとホームヘルパーに関連して
- 国保問題について
- 用途変更問題について
- 〇157対策について
- 薬害エイズについて
- 鳥取市のまちづくりについて
- 〇157対策について
- 公的介護保険制度について
- 湖山池公園計画に関連して
- 消費税に関連して
- 〇157に関連して
- 障害者福祉に関連して
- 第六次総合計画について
- 観光行政について
- 埋設農業発掘について
- かに博物館に関連して
- 六次総について

直しては、特別養護老人ホームのベッド数の見直しを重要検討項目としている。

平成十年秋には、八十床程度の施設を何とかオープンしたいと考えているが、特に家庭での介護力が弱い待機者への対応が急がれるので、在宅サービスを充実させるとともに、現計画の目標年次の平成十一年度以降の介護保険制度を見据えた新たな計画策定の中で検討していきたい。

保育サービスの充実

公明議員 本市では、子育て支援策、保育サービスの充実策として、延長保育、地域子育て支援センターの増設、障害児保育等が、既に実施されているところであるが、本年度新たに実施された一時的保育と入所予約事業の状況は、どのように推移しているか。

また、未満児の入所希望が年々増加しているが、受け入れについては、どのように対応しているのか。

市長 本年度から、少子化子育て支援事業として、めぐみ保育園で一時的保育を、あすなろ、わかば台保育園で産休・育休明け入所予約事業を実施している。

それぞれの利用状況であるが、一時的保育では八月末で四百一名が利用、産休・育休明け入所予約事業では、八月までに四名を受け入れているところである。

また、各園の未満児の定員等については、保育室の状況と、その

園全体の入所申し込み状況により定員を調整、施設改造等も行って受け入れをしてくている。

農業公園の新設

新政会議員 湖山地の瀬の水田地帯に、地主全員が株主になって農業公園株式会社を設立するという構想を発表している研究グループがある。

その内容は、全体を数枚のスイーパーほ場に、有畜輪作農法による大規模自然農法を確立、家畜を飼い、数回は畑にして市民農園として開放、直売場を設置して、さまざまな農産加工品の販売等を行い、多くの市民が自然の中で農と触れ合う、というようなものであるが、どのように考えるか。

市長 大変立派な内容だが、実現をどう図っていくかという、具体的な問題が課題である。

農業公園づくりという構想は、見方を変えれば、集落営農、消費者と農業者を巻き込んだ地域づくりの方策の一つであり、今後目指すべき方向であるが、地域農家の皆さんの合意なくしては、成り立たない計画である。

行政としては、村づくり、地域づくりの自主的な取り組み等がなされる場合には、援助等は惜しむものではないと思っている。

砂丘観光構想

新政会議員 県では、平成十二年度オープン予定の砂丘博物館基本計画が明らかになされ、また、こどもの国の改築計画も出されてい

る。

この二つの施設は、確実に鳥取砂丘滞留観光の目玉になると思われるが、鳥取市も独自の砂丘観光の構想を考えていくべきではないか。

市長 砂丘観光は、本市観光の主要部分に位置付けられるものと認識しており、県の施設ができることは大変歓迎するものである。

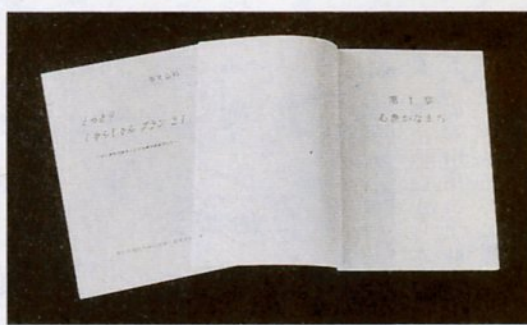
これらと関連させて、本市行政としてもできることはしていかなければならぬと考えているが、砂丘だけではなく、わらべ館等の施設や、周辺市町村の各施設を有機的に結び付けていくような観光ルートを、広域的な見地から進めていかなければならないと思っ

六次総での福祉都市づくり

共産党議員 六次総の中では、福祉都市づくりが柱の一つに挙げられている一方、二十一世紀における中核都市として先導的、戦略的な役割を有する事業を、特にリーダーシッププロジェクトとして位置付け、総合的、一体的に推進するとされている。

これらのハード事業目白押しの中で、福祉都市づくりが後景に追いやられている感があるが、市長の見解はどうか。

市長 平成三年度に第五次総合計画を策定して以降、高齢者保健福祉計画、障害者福祉計画と個別の計画を策定して、第五次総合計画を補強し、福祉の充実に鋭意努力してきており、本市の福祉施策



とっとりしゃんしゃんプラン21

市長提出議案

〈九月定例会〉

- 第89号 8年度鳥取市一般会計補正予算
- 第90号 8年度鳥取市各特別会計補正予算(下水道事業費、簡易水道事業費、駐車場事業費、老人保健費、農業集落排水事業費)
- 第95号 8年度鳥取市水道事業会計補正予算
- 第96号 7年度鳥取市各企業会計決算認定(水道事業、病院事業、老人保健施設事業)
- 第99号 鳥取市職員定数条例の一部改正
- 第100号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の外遇等に関する条例の一部改正
- 第101号 鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正
- 第102号 鳥取市営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 第103号 鳥取市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

学校選択の弾力化と教育内容の多様化、教職員の健康

無所属議員 先ごろ、政府の行政改革委員会が「論点公開」を発表、教育分野での規制緩和ということで、学校選択の弾力化と教育

は前進していると評価している。

例えば高齢者保健福祉計画を策定していく中、あるいはその施策を実施していく中で、高齢者の介護問題を一家庭の問題とせず、社会的に対応していく問題であるという意識を啓発していくことにより、より広く、より深く福祉というものが認識されだし、それに伴って福祉の施策も大きく前進したと認識している。

今後についても、障害者福祉計画を実施に移していく中で、あるいはエンゼルプランを策定していく中で、さらに社会的意識の啓発が進んでいくものと思っている。

内容の多様化を提言していた。教育の画一性や閉鎖性を打破する有効な手段として、行きたい小・中学校を選ぶ自由、教師が独自に工夫する教育課程に沿って、教科書を自分たちで選ぶ自由は、当然かつ必要ではないか。

また、教職員の長期病欠等と超過勤務の実態はどうなっており、どのように考えているか。

教育長 適正規模の学校を設置して、それぞれの通学区域を設けることは、教育の公平を確保する上で必要な制度だと考えており、また、同じ教科書を使っても、各学校が独自に工夫することにより、それぞれ特色ある学校カラーを打ち出すことが可能であると思っている。

いずれにしても、これらの問題は一市町村の問題ではないので、今後も国レベルでの動向等を見守っていききたい。

また、平成七年度に一カ月以上に及ぶ治療等により休暇を取った職員は計七名あったが、教師自身の健康管理は大切なので、今後とももしっかりとした健康管理をやっていききたい。

超過勤務についての特別な調査はしていないが、近年、学校運営のスリム化、合理化が求められており、時間外勤務をしなくてもよい学校経営を目指して、今後とも指導していきたい。

(仮称) 鳥取環境大学構想

新政会議員 第六次総合計画の中で、「地域にふさわしい新しい

大学」設置を挙げているが、鳥取環境大学との整合性は。

その後の本市と藤田学院、本市と県との交渉は、どの程度進んでいるのか。

本市は、用地費、造成費等について協力することのだが、負担額はどの程度か。

今後のスケジュールは。

市長 鳥取環境大学構想と「地域にふさわしい新しい大学」との整合性、具体的な対応内容については、①「環境」というテーマが、豊かな自然が残っている本県にふさわしく、また環日本海地域の重要な問題となること、②自然との調和・共生を目指す理念は、

県の七次総に掲げる「公園都市」「鳥取県」や、本市の六次総に掲げる「明るいまち」の実現という目標に適合③地域に開かれた大学を目指す一などが挙げられる。

現在、県、市、藤田学院で内部協議を進めているが、このほど基本構想案が藤田学院より提出されたところで、県高等教育機関整備懇談会においても、基本的にこの案を支持する意向が示されたと言っている。

また、本市の負担は、おおよそ百億円程度が必要ではないかと考えている。

県の参画表明による事業推進体制確立がまず必要だが、平成十二年度開学を目標とすれば、今年度を目途に主要教員、主要カリキュラムを確定させ、平成十年九月に文部省に対し、藤田学院から設置認可申請を行う必要がある。

第六次総合計画 基本方針、指標

社会民主党議員 第六次総合計画策定に当たっての基本方針が、

「過去の百年余にわたる市政の評価を踏まえつつ」となっているが、どのような評価と認識を持っているか。

また、六次総の所要経費の総額約千三百六十億円は、五次総と対比して二〇・七％の伸び率となっているが、各分野における共通の数値・数量を示して到達年度を明らかにし、スタートするべきではないか。

市長 このたびの総合計画は、二十世紀と二十一世紀をつなぐ計画なので、歴史・沿革の中で、特に本市の二十世紀を重点的に振り返った。

本市が、幾多の災害を克服し、今日、山陰地方の中核都市として発展してきたのは、市民、行政が一体となってまちづくりを進めてきた成果であり、このような認識のもと、安全で安心できるまちづくりを新たに重点施策の一つに位置付けたところである。

また、来るべき二十一世紀における中核都市としての本市の飛躍に向けて、戦略的・先導的役割を有する五つのプロジェクトをリトディングプロジェクトとして位置付け、二十一世紀初頭に向けた本市のまちづくりを、市民にわかりやすく示すよう努めた。

さらに、計画最終年の平成十二年度における各施策の達成度を数

値・数量で表すことの可能なものについては、指標として五十項目程度記述するよう努力したところである。

湖山川のしゅんせつ 護岸道路の改修

新政会議員 湖山池浄化対策協議会において、湖山川のしゅんせつの県施行が決定されて後、三、四年経過しているが、いまだに施行されていない。堆積土砂の実態としゅんせつ計画は、どのようになっているか。

また、湖山川上流の井津水、新川地区の護岸道路が一部地盤沈下しており、アスファルト舗装により改修してあるが、抜本的な改修を検討するべきではないか。



湖 山 川

市長 湖山池口から水門まで約二・五キロの湖山川の土砂の堆積については、平成五年に県、市及び関係者で調査を行っているが、水

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第104号 | 鳥取市総合計画基本構想の改定 |
| 第105号 | 町の区域の新設等 |
| 第106号 | 町の区域の変更 |
| 第107号 | |
| 第108号 | 住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法 |
| 第109号 | 訴えの提起 |
| 第110号 | 鳥取市営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正 |
| 第111号 | 鳥取市教育委員会委員の任命 |
| 第112号 | 鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任 |

議員提出議案

- 障害者小規模作業所に対する国庫補助金制度の改善と充実を求める意見書の提出
- 道路特定財源税率の堅持及び道路整備費の大幅な拡大確保を求める意見書の提出
- 第9次治水事業5カ年計画における積極的な投資規模を求める意見書の提出

門上流と旧国道九号の上下流で八十、その他はおおむね三十、五十の堆積状況であった。

河川管理者の鳥取県は、しゅんせつの必要性を承知、現在、堆積土砂の処分地確保の努力をされており、本市としても必要とあれば、湖山地公園用地に処分土を受け入れる方向で協議している。

また、井津水、新川地区の護岸については、県は、亀裂やひび割れもなく崩壊の兆候も見られないということ、改修予定もないことだが、道路管理者の市としては、仮に沈下等が生じれば、補修対応したい。

固定資産税 課税物件と評価、収税状況

公明議員 固定資産税土地評価額は、平成六年度の評価替えで大幅に引き上げられたが、収税状況はどうか。

土地・家屋の課税物件は、どのように推移しているか。
また、土地評価における標準地

は、どうなっているか。

市長 平成三年度と平成六年度の評価替えにおける固定資産税の収税比較では、土地が約四億円、家屋が約五億円、全体では約十二億円の増収となったところであり、平成七年度は、土地が約二十億円、家屋が約三十九億円、全体として約八十一億円の決算見込みとなったところである。

課税物件は、土地については毎年二〜三割の割合で宅地が増える一方、田は毎年〇・六割程度減少し、家屋については、平成三年から平成六年まで年間約千五百棟建築される一方、毎年九百棟程度減少しているが、平成八年については景気対策による融資金利が低くなったこと等により、前年を上回るものと考えている。

また、平成九年度の土地の評価替えについては、固定資産評価基準に基づき、各用途地区に応じて約三百ポイントの標準地を設定して、評価の均衡化と適正化を図っているところである。

企業会計決算審査 特別委員会を設置

平成七年度水道・病院・老人保健施設事業の各会計の決算認定について、企業会計決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査に付されることとなった。

委員会構成は次のとおり。
(委員は議席順)

委員長	三谷 伝
副委員長	山田 幸夫
委員	山崎 健一
	両川 洋々
	上杉 栄一
	村山 洋一
	国富 三郎
	福田 一郎
	村口 英子
	三好 健
	沢根 岩男

二十四時間対応 ホームヘルプサービス

公明議員 今年度末を用途とした高齢者保健福祉計画の見直し作業は、順調に進んでいるものと思いが、二十四時間対応ヘルパー事業を組み入れた在宅サービス等、積極的な方向での見直しをするべきではないか。

また、この制度を実施するとすれば、どのような取り組み方をするのか。

市長 高齢者保健福祉計画の見直しに当たっては、現在、各サービスの実施状況の点検を行っているところであり、また、今年四月に県が実施された高齢者実態調査の結果を待って、今後の利用希望等の分析を行うことにしている。このたびの見直しでは、二十四時間対応のホームヘルプサービス等、きめ細かなサービス提供が得られる体制の整備に向けて検討しているところで、今後とも期待にこたえられるよう、努力していきたい。

また、このホームヘルプサービスの実施に当たっては、全市一斉にスタートするのではなく、一定地域でモデル的に実施し、よりベストの方法で全市に広げていきたい。

スポーツ広場の廃車処分

無所属議員 市民スポーツ広場の駐車場に、すでにナンバープレート、タイヤを外し、廃車処分となつたような自動車が多量にあり、見苦しい状態が続いている。

ている。

本市は、昨年、公園化・景観形成基本計画を策定したところであるが、このように不法に放置された廃車について、どのように認識し、取り扱おうとしているのか。

市長 不法に放置されている廃車については、美しく魅力ある郷土の形成を推進する立場からも、非常に憂慮している。

土地の管理者や所有者が、不法投棄として警察当局と相談し対応する以外に方法がないが、民有地の所有者が不在地主等の場合には処分が困難であり、このような場合には、警察とも協議しながら市で対応するべきではないかと考えている。

教育長 スポーツ広場の管理については、平成七年七月から、財団法人鳥取市公園スポーツ施設協会に管理委託している。違法駐車等については、立て看板も設置、張り紙による撤去指導も行い、平素から注意を喚起するとともに、警察署、陸運局とも協議を重ねてきているところであるが、簡単に撤去できないという見解もある。今後も関係機関と協議の上、不法駐車、放置車の絶滅に向けて努力していきたい。

学校給食と〇157対策

社会民主党議員 学校給食について、〇157の集団発生を防ぐ方策としては、食材の大量一括購入方式より個別購入方式が、給食センター方式より自校方式の方が、ベターではないか。

陳情と結果

採択となつたもの

○「アイヌ民族に関する法律」制定の早期実現についての陳情
(札幌市 笹村二期)

○学校事務職員・学校栄養職員の義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算増額に関する意見書提出についての陳情
(大榎町七一 谷口哲範 外一名)



また、0157に関して文部省が出している通達の中に、出席停止の措置がある。慎重に対処する必要があらうかと思うが、どのような局面に至ったときに決断するのか。

教育長 学校給食センターは、給食の安定供給とか、食材のコスト安、大量の品ぞろえ等、多くのメリットがあるということで、昭和六十年、文部省の基準に基づいて、教育機関として設置されているものである。

本市の場合、三つの給食センターは建築後間もなく、文部省も共同調理方式の見直しを考えているということからして、他都市で問題となっている食材の流れを十分、的確に点検して、現行方式で実施していきたい。

また、出席停止をする場合には、学校長に対して、保護者や学校医

人 事

九月議会で同意

(敬称略)

◆鳥取市教育委員会委員

田 中 哲 夫

湯所町一丁目五六八

松 下 公 紀

雲山七二

◆鳥取市固定資産評価

審査委員会委員

梅 津 節 男

吉岡温泉町二二八一

坂 根 政 春

寺町一五二二

などと十分に話し合い、感染者の人権に十分配慮して措置、判断するよう、指導・助言をしてきているところである。

姉妹都市交流の推進

新政会議員 本市は、現在、国内三市、外国一市と姉妹都市関係を結んでいるが、今日まで積み上げてきたそれぞれの実績を、どのように評価しているのか。

また、それらの評価を踏まえ、今後はどのように交流を推進していくのか。



市役所ロビーの姉妹都市コーナー

市長 本市の姉妹都市とは、行政間の交流はもとより、教育、文化、スポーツ、産業、経済等、市民レベルの幅広い分野で、それぞれの特徴を生かした多様な交流が必要であるが、これらについては、現在広まりつつあるとともに、一部については定着しているものも思っている。

また、社会の成熟化、高度情報化、国際化等の社会変化の中で、これら姉妹都市との交流は、地域間交流、国際交流として、相互の理解と友好親善、及び本市の活性化に大きく寄与しているものと評価している。

今後は、開かれたまちづくりを目指し、いずれの姉妹都市との交流においても、時代の変化に適合した、実質的で効果的な交流に留意しながら、市民交流を中心とした、すそ野の広い交流を推進していくべきだと考えており、そのような方向で誘導するように努力していきたい。

インターネットによる

情報収集

公明議員 かねてより、マルチメディア、各種情報通信分野に後れをとらないよう、提言してきているところであるが、当面、インターネット利用による情報収集のために、パソコン導入を検討してどうか。

市長 行政の推進に当たって、情報収集は非常に大切な業務であると認識している。

現状では、マスメディアの活用や、国、県からの情報提供、官庁速報、必要に応じて他都市への照会等、さまざまな方法によって情報を入手しているが、インターネットに接続し、新たな情報手段として活用することは、今後大変必要なことであると認識している。

パソコン設置については、早急に検討したい。

情報公開制度の導入

社会民主党議員 去る四月、政府の行政改革委員会が、中間報告として情報公開法要綱案を公表しており、その中で「地方公共団体は、情報公開に関し必要な施策を策定し、これを実施しよう努めなければならない」旨明記されている。

情報公開については、どのように認識しているか。

本市においても、早急に情報公開制度の導入、条例化へ向けて取り組みむべきではないか。

市長 情報公開制度は、行政と住民との関係において、行政の公平さと透明さを確保するとともに、行政と住民との信頼関係をつくり上げようとする制度であり、実施の方向で取り組むべきものと考えている。

この制度の導入に当たっては、①文書管理のあり方についての総合的な調整と整備②住民に利用しやすい制度にするための情報公開の総合窓口設置③コンピューターの導入による文書管理システムの整備④公文書館の設置等も含め、現在手狭になっている書庫の拡張⑤職員体制制これらを整備した上で実施するべきであると考えている。

基本的には、国において検討されている情報公開法の制定の推移を見極め、法律との整合性を図り、これらの条件整備について、先行して進めていくよう努力していきたい。

議会を傍聴してみませんか

鳥取市議会では、三月、六月、九月、十二月の年四回、定例会を開いています。

皆さんも直接、議員と市長をはじめとした市執行部とのやりとり等を傍聴することができます。

どうぞお気軽にお越し下さい。また、会期中には、市役所本庁舎玄関ロビーで案内板により、当日の会議日程についてお知らせしています。

なお、議会開催日や、サークルなど団体での傍聴をご希望の場合は、議会事務局へお問い合わせください。

電話 三二七七一一



次の定例会は

十二月です